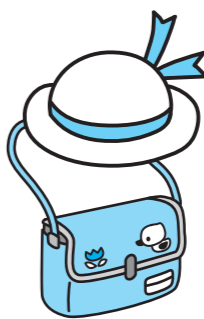


# 平成24年度保育所入所のご案内

保育所の入所申込受付を次の要領で行います。申込書に必要な事項を記入の上、期限までに提出して下さい。



## ◆保育所とは

保育所は、日々保護者に代わって「保育」をすることができない児童を保育する施設です。  
保護者や家族のいずれもが児童を保育できないと認められる場合、保育所に入所できます。

## ◆入所できる児童

- ① 入所できる児童は、保護者や家庭が次のいずれかの事情に該当する場合です。
  - ① 家庭外労働  
家庭外で仕事をする場合
  - ② 家庭内労働  
家庭内で日常の家事以外の仕事をする場合
  - ③ 母親の出産  
母親が出産、または出産前後である場合
  - ④ 保護者の病気  
病気、けが、または心身に障がいがある場合

## ⑤ 病人の看護

家庭内に長期にわたる病人や心身に障がいがある親族を常時看護している場合

## ⑥ 父母が求職中

原則3か月となります。

## ⑦ 家庭の災害等

火災、風水害、地震等の災害を受け、その復旧の間である場合

## ◆申込書の受付期間

12月1日(木)～12月28日(水)

## ◆申込書の備え付けと提出先

氷川町役場(町民環境課)、宮原振興局(総務振興課)、各保育所(ターナ保育園、月乃輪保育園、東光保育園、吉野保育園、常葉保育所、宮原慈光保育園)

## ◆申込に必要な書類

- ① 保育所入所申込書  
両面に記入下さい。児童1人につき1枚。
- ② 源泉徴収票・申告書の写し  
給与所得者の方は、平成23年分の源泉徴収票の写しを2月10日(金)まで。所得税・住民税の申告をされた方は控への写しを3月19日(月)まで。なお、両親ともに収入があった場合、それぞれ必要です。

●源泉徴収票等の右上に鉛筆で「保育所名」をご記入下さい。コピーはA4縦向きでお願いします。

※平成23年1月1日以降、氷川町へ転入された方で、所得税が課税されない方は前住所から発行の平成23年度(平成22年収入分)の市町村民税課税証明書も必要です。

●父母の平成23年中の収入合計が180万円(ひとり親世帯は130万円)未満の場合は、同居の祖父母等(家計の主宰者)の源泉徴収票や申告書等が必要。 (\*世帯分離でも同居とみなします)

## ③ 障害者手帳写し・診断書

本人・同居者が障がい者、保護者の病気等で入所希望の場合

## ④ 保育料口座振替依頼書

現在、納付書で納入の方。保育料の納入を参照下さい。

## ⑤ 雇用(雇用予定)証明書

雇用予定の方は提出下さい。(用紙は町民環境課・宮原振興局 総務振興課・各保育所にあります)

## ◆保育料の決め方

保護者の前年分の所得税額または前年度町民税課税額と、児童の年齢によって決められます。なお、家計の中心となっている人が祖父母等と判断された場合は、その方の税額によって決められます。  
公立・私立保育所とも保育料の決め方は同じです。  
源泉徴収票の写し、または所得税確定申告書の控え等の税額証明書の提出

出がない場合には、「高額の保育料」での仮決定となります。

●町民税額の決定後(6月)に再調査を行い、相違のあった方は4月にさかのぼり変更となります。

※源泉徴収票・申告書の提出後、変更等が生じた場合は速やかに提出しなおして下さい。保育料が増額した場合、遅くなれば負担が大きくなる場合があります。

## ◆結果の通知

入所の決定は、家庭状況の審査を行い、入所基準に該当する場合に、各保育所を通じて保護者あてに通知します。

## ◆保育料の納入

町では「口座振替による納入100%」を目標に、口座振替納入を勧めています。

●口座振替は、毎月25日(金融機関等が休みの場合は翌営業日)ですので、前日までに残高を確認してください。

●口座振替依頼書は氷川町役場(町民環境課)および宮原振興局(総務振興課)、町内の保育所、町内の金融機関にあります。記入後、金融機関に提出して下さい。



12月4日(日)

# 町民総参加による『町をきれいにする日』 環境美化一斉行動の日として 町内の一斉清掃を実施します

## 「ポイ捨てごみ」などの一斉清掃にご協力ください

毎年、町民の皆さま方のご協力により実施しております一斉清掃を今年も左記の日程で実施いたしますので皆さま方の積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。

- 期日 12月4日(日)
- 場所 町内一円

## ●内容

- 【清掃するごみの種類】  
空き缶、空きビン、燃えるごみ等
- 【ごみ袋の配布】  
地区の保健衛生委員さんを通じてごみ袋を配布します。
- 【ごみの回収】  
地区で決められた場所に収集して頂きます。

## ●お願い

家庭からのごみおよび事業所からのごみは絶対出さないでください。



お問い合わせ先  
氷川町役場 町民環境課町民環境係 ☎ 52 - 5851

# 買い物にはマイバッグを持参しましょう!!

ごみの減量化・資源の節約で二酸化炭素削減につながります。

現在、日本では、1年間に約300億枚のレジ袋が使われており、年間1人当たりおよそ300枚のレジ袋を使っていることとなります。  
町民の皆さんがレジ袋を使わないようにすると、年間約242トンの二酸化炭素の削減につながります。  
貴重な資源を節約し、二酸化炭素(CO2)を抑制するため、買い物はマイバッグを持って出かけましょう。  
資源循環型のライフスタイルは、「無駄なものはもらわない、家庭に持ち込まない」ことから始まります。



| レジ袋削減による効果                             |             |
|--|-------------|
| 約1万3千人×300枚<br>(氷川町の人口) (1人当たりの年間使用枚数) |             |
|  | 約390万枚      |
| 390万枚×62グラム (1枚当たりのCO2)                |             |
|  | 2億4,180万グラム |
|  | 約242トン      |

氷川町役場 町民環境課